

報告事項－1
(学校教育部・生涯学習部)

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について

国の「緊急事態宣言」を受け、町田市教育委員会の対応について、報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりです。

学校教育部における対応について

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による「緊急事態宣言」の発出に伴い、子どもの安全を第一に考えるとともに、感染症対策を徹底しながら、以下のとおり対応を行ってまいります。

- 1 緊急事態宣言期間中の教育活動について
 - ・臨時休校は行わず、感染症対策を徹底しながら、学校運営を継続します。
- 2 学校行事等について
 - ・校外学習、社会科見学、生活科見学などについては、延期又は中止とします。
 - ・修学旅行等、宿泊を伴う行事については、延期又は中止とします。
 - ・小学校放課後英語教室については、日程を変更し、延期とします。
- 3 保護者会、学校公開等について
 - ・保護者会・学校公開については、緊急事態宣言中は延期又は、保護者の理解を得た上で、オンライン等で実施するなど工夫して行います。
- 4 体育祭、運動会等について
 - ・緊急事態宣言期間中は、安全面の配慮から延期または中止とします。
- 5 学童保育クラブについて
 - ・感染症対策を徹底しながら、継続して実施します。
- 6 放課後子ども教室「まちとも」の活動について
 - ・緊急事態宣言期間中の「まちとも」の活動については、中止といたします。
- 7 中学校部活動について
 - ・緊急事態宣言解除まで、全ての部活動は中止とします。
(大会等の扱いについては、各学校から生徒、保護者にお知らせいたします。)

生涯学習部所管施設の対応について

2021年4月23日（金）に政府から緊急事態宣言が発出され、東京都から人流の抑制を最優先に日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛が要請されたことを踏まえ、4月25日（日）から5月11日（火）まで、生涯学習部所管施設（図書館全館は4月26日（月）から）について、利用休止の対応を行っています。

なお、今後も、国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。

1 利用休止の施設

4月25日（日）から利用休止

①町田市民文学館ことばらんど ②生涯学習センター ③町田市立自由民権資料館 ④考古資料室 ⑤村野常右衛門生家

4月26日（月）から利用休止

◇4月25日（日）を市民への周知日としています。

①図書館全館

※開館日の10時～17時、予約資料の受け渡しと紙の予約申請の受付のみ行う。

予約窓口以外の施設部分を閉鎖。

※移動図書館の運行停止。

※4月26日（月）と5月10日（月）は休館日。

2 学校教室開放について

緊急事態宣言期間中は、全ての学校教室の開放を休止しています。

【対象教室等】

学校名	教室等
本町田小学校	多目的室、ランチルーム
木曽境川小学校	ランチルーム、音楽室、家庭科室
小山ヶ丘小学校	音楽室、家庭科室、図工室、理科室
鶴川中学校	小ホール、ミーティングルーム